



第28回

定時株主総会 招集ご通知

日 時

2024年6月26日(水曜日)

午前 10 時(受付時間 午前9時30分)

場 所

東京都渋谷区笹塚二丁目1番6号

JMFビル笹塚01 6階

株式会社 fonfun 会議室

目 次

株主総会招集ご通知	1
事業報告	5
計算書類	22
株主総会参考書類	
議 案 取締役7名選任の件 ...	42

<法令及び当社定款第15条に基づき電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。したがって、ご送付している書面の頁番号、項番、参照頁の記載は電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承ください。>

証券コード：2323

株式会社 fonfun

証券コード 2323
2024年6月11日
(電子提供措置の開始日2024年6月4日)

株 主 各 位

東京都渋谷区笹塚二丁目1番6号

株式会社 fonfun
代表取締役社長 水口 翼

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第28回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.fonfun.co.jp/ir/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトアクセスして、「銘柄名(会社名)」に「fonfun」又は「コード」に当社証券コード「2323」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいませ、後述のご案内にしたがって2024年6月25日(火曜日)午後6時まで議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月26日(水曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 東京都渋谷区笹塚二丁目1番6号 JMFビル笹塚01 6階
株式会社 f o n f u n 会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご覧ください)
3. 目的事項
報告事項 第28期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

議 案 取締役7名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

- (1) 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年6月25日(火曜日)午後6時までには到着するようご返送ください。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む)による議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には、3頁の『「スマート行使」によるご行使』『インターネットによるご行使』をご高覧のうえ、2024年6月25日(火曜日)午後6時までに行使してください。
- (3) 書面とインターネット(「スマート行使」を含む)により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を除いております。
したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書面の一部であります。
- ・業務の適正を確保するための体制
 - ・株主資本等変動計算書
 - ・計算書類の個別注記表
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎株主総会決議通知については、本定時株主総会終了後、当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。

議決権行使方法についてのご案内

下記いずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

事前の議決権行使をいただく場合

書面による議決権行使

行使期限

2024年6月25日(火曜日)
午後6時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

「スマート行使」によるご行使

行使期限

2024年6月25日(火曜日)
午後6時行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁
をご覧ください。

インターネットによるご行使

行使期限

2024年6月25日(火曜日)
午後6時行使分まで

パソコン、スマートフォン等から、
議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁
をご覧ください。

当日ご出席いただく場合

株主総会へ出席



株主総会開催日時

2024年6月26日(水曜日) 午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使に関して、パソコンやスマートフォンの操作方法をご不明な場合は、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

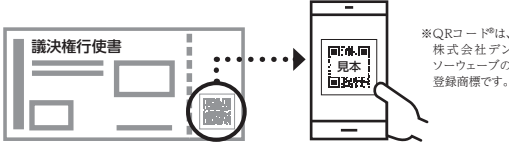
株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120-652-031 (9:00~21:00)

「スマート行使」によるご行使

1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

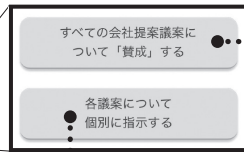
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



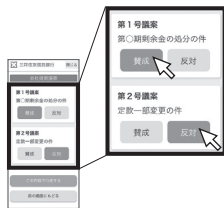
2 議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと
議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。



3 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

4 全ての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了!

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主さまのご負担となります。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

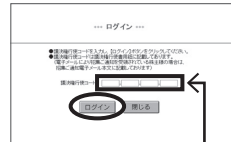
インターネットによるご行使

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリック

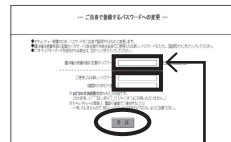
2 ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。

議決権行使コード

3 パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」を入力し、新しいパスワードを登録する。

パスワード

以降は画面の案内に従って賛否をご登録ください。

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

I 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当社は、2023年4月1日付で連結子会社であった株式会社FunFusionを吸収合併いたしました。これにより、2024年3月期第1四半期累計期間より従来連結で行っておりました開示を単体での開示に変更いたしました。

当事業年度の業績は、連結子会社株式会社FunFusionを2023年4月に吸収合併したことにより、大幅に伸長し、売上高は、コロナ禍により制約されていた営業活動が緩和され、本格的に営業活動も再開したこともあり、前期比78.0%増収の699百万円となりました。営業利益は、売上原価の見直しや受託開発ソフトウェア事業の受注件数増加により、前期比617.4%増の74百万円となりました。また、経常利益は、保険金受取による利益が計上されたこと等により、前期比342.6%増の92百万円となりました。当期純利益は、抱合せ株式消滅差益、のれんの減損損失、法人税等調整額を計上しており、前期比260.4%増の68百万円となりました。

当社の各セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当事業年度より非連結決算へ移行したことから、セグメント別の業績についての前事業年度との比較は行っておりません。

(1) SMS事業

SMS事業はショートメッセージを利用した通知サービスであり、当期より「バンソウSMS」というサービス名称にリブランディングいたしました。

料金体系もこれまで以上に導入しやすくするとともに競争力のあるサービス体系の構築により、今後の拡販に努めます。

兼ねてより戦略的にアプローチをしてきたLPガス業界への認知度が定着してきており、これまで努めてきた市場戦略に手応えを掴んでおり新規獲得件数は好調に推移しております。

今後は深堀りと横展開を同時に加速させて参ります。

上記の結果、SMS事業の売上高は320百万円、セグメント利益54百万円となりました。

(2) リモートメール事業

当事業年度において、当社は、「リモートメール」の個人版サービス・法人版サービスともに成長市場であるスマートフォン市場での拡販に努め、既存利用者の利用継続を第一目的に、他社サービスに対して優位性のある使い勝手のよさをさらに向上させる改善を継続して実施しております。

さらに、法人向けサービスとして開発した「リモートブラウザ」、「リモートカタログ」や他社から提供を受けている「fonfun AnyClutch リモート」、「リモート名刺(BizCompass)」など、リモートメール以外のスマートデバイス向けサービスの販売も強化しております。「リモートメール」法人版サービス、「リモートブラウザ」、「fonfun AnyClutch リモート」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、テレワーク支援ソリューションとして、企業・自治体等をBCP対策の側面から支援する活動サービスを積極的に展開しております。

上記の結果、リモートメール事業の売上高は159百万円、セグメント利益は66百万円となりました。

(3) 受託開発ソフトウェア事業

受託開発ソフトウェア事業は、システム開発、保守業務によるものであります。

受託開発ソフトウェア事業の売上高は122百万円、セグメント利益47百万円となりました。

(4) ボイスメール事業

ボイスメール事業は、スマートフォンアプリを利用して音声情報をメールのようにやり取りできる法人向けのサービスであります。

ボイスメール事業の売上高は72百万円、セグメント利益16百万円となりました。

(5) その他

その他の売上は、主に、インターネット接続の提供及びウェブサイト構築に用いるサーバのレンタルサービスであり、売上高は25百万円、セグメント利益1百万円となりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高699百万円、営業利益74百万円、経常利益92百万円、当期純利益68百万円となりました。

2. 設備投資等の状況

当事業年度における重要な設備投資はありません。

3. 資金調達の状況

当事業年度中に、所要資金として、金融機関より長期借入金150百万円の調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

4. 事業の譲渡・譲り受け、吸収合併、他の会社の株式等の取得・処分等の状況

当社は、SMS事業の拡大を図るため、2024年2月1日を効力発生日として、株式会社クロノスより、SMS送信事業を譲り受けております。

5. 財産及び損益の状況

区 分	第 25 期	第 26 期	第 27 期	第 28 期 (当事業年度)
売 上 高 (千 円)	439,555	367,891	393,088	699,744
経 常 利 益 (千 円)	20,524	2,257	20,810	92,112
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千 円)	20,234	△21,640	18,908	68,146
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円)	6.07	△6.49	5.67	20.43
総 資 産 (千 円)	871,201	883,397	939,381	1,008,524
純 資 産 (千 円)	552,924	531,182	550,029	621,732
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	165.75	159.24	164.90	185.24

6. 重要な親会社及び子会社の状況

サイブリッジ合同会社は、2023年7月4日付で当社株式1,678千株を取得いたしました。これによりサイブリッジ合同会社は、当社の議決権に対する割合が50%を超えるため、新たに当社の親会社となりました。同社は当社の株式を1,678千株(持株比率50.33%)を保有しております。

7. 対処すべき課題

当社は、2023年9月に中期経営計画「プロジェクト・フェニックス」を公表し、2026年3月期までに、売上高20億円、EBITDA4億円、エンジニア100名の目標の達成を掲げています。この目標の達成に向けて当社が対処すべき課題は以下の通りです。

(1) 競争力の強化

SMS、リモートメールなどの主力サービスは、他社の高機能な競合サービスと比較して優位性を保つための差別化が求められます。付加価値の高い機能や独自のサービスを開発し、顧客に選ばれる理由を明確にする必要があります。さらに、急速に進化する技術環境に対応し続けることが重要です。新しい技術の導入や既存サービスのアップデートを迅速に行い、ユーザーのニーズに応えることが求められます。

(2) 人材の育成と確保

技術革新やサービス改善を進めるためには、優秀な人材の確保が不可欠です。競争力のある待遇や魅力的な職場環境を提供することで、優秀な人材を引きつける必要があります。また、社員のスキルアップを図るための教育・研修プログラムの充実が求められます。特に、技術面でのスキル向上や新しいサービス開発に必要な知識の習得が重要です。

(3) 財務の健全化

事業拡大に伴うコスト増加を抑制し、効率的な運営を維持するためのコスト管理が必要です。無駄な支出を削減し、資金を効果的に活用することが求められます。また、M&Aを成長戦略の一つとして捉えていることから、適切なタイミングでの資金調達とその調達コストの低減が求められます。

(4) M&Aに関連する課題

非連続的成長を図るには、M&Aが欠かせませんが、当社のもつ経営資源と親和性のある、あるいは補完する企業を見出し、事業譲受や子会社化を実施する必要があります。M&A後に成果を生むために、周到な統合プランを用意し、着実に実施し不測の事態に対応することが求められます。

8. 主要な事業内容

(2024年3月31日現在)

事業区分	事業内容等
リモートメール事業	スマートフォン向けWebメールサービス「リモートメール」の配信事業
SMS事業	「らくらくナンバー」を中核とする、SMSを利用した事業
受託開発ソフトウェア事業	お客様の要望によりソフトウェア・システムを開発する事業
ボイスメール事業	スマートフォンアプリを用いたボイスメール運営事業

9. 主要な営業所

(2024年3月31日現在)

本社	東京都渋谷区
----	--------

10. 使用人の状況

(2024年3月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
24名	4名減	37.9歳	6.0年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員（1名）は含んでおりません。

11. 主要な借入先の状況

(2024年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社りそな銀行	100,000千円
株式会社きらぼし銀行	80,938千円
株式会社徳島大正銀行	68,338千円

12. その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2024年3月28日開催の取締役会において、株式会社ゼロワンよりノーコードSaaS事業を譲受けることを決議し、同日事業譲受の契約を締結し、2024年4月1日付で実施しております。

なお、本事業譲受に関する詳細は計算書類の個別注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

Ⅱ 会社の株式に関する事項（2024年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 8,500,000株
2. 発行済株式の総数 3,380,920株（自己株式45,941株を含む）
3. 株主数 2,518名
4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
サイブリッジ合同会社	1,678,501株	50.33%
サイブリッジコーポレーション株式会社	505,300株	15.15%
株 式 会 社 E G I J	59,600株	1.79%
賀 川 正 宣	58,600株	1.76%
株 式 会 社 S B I 証 券	50,300株	1.51%
エービーエヌ・アムロ・クリアンリング バンク	31,200株	0.94%
楽 天 証 券 株 式 会 社	27,400株	0.82%
デヨン グ ジョールダン ローベルト	23,200株	0.70%
長 尾 義 人	23,000株	0.69%
玉 屋 秀 貫	21,000株	0.63%
飯 寿 行	21,000株	0.63%

- (注) 1. 当社は、自己株式を45,941株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式(45,941株)を控除して計算しております。

Ⅲ 会社の新株予約権に関する事項（2024年3月31日現在）

1. 当事業年度末日における新株予約権の状況

- ・新株予約権の数 3,299個
- ・目的となる株式の種類および数
普通株式 329,900株（新株予約権1個につき100株）
- ・当社取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価額）	行使期限	個数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	第9回（828円）	2026年1月24日 ～2029年1月23日	3,179個	4名
社外取締役	第9回（828円）	2026年1月24日 ～2029年1月23日	120個	3名

2. 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

- ・新株予約権の数 3,299個
- ・目的となる株式の種類および数
普通株式 329,900株（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の発行価額
1株あたり 12円
- ・払込金額の総額
3,958千円
- ・新株予約権の行使価額
1株あたり 828円
- ・新株予約権の行使期間
2026年1月24日から2029年1月23日まで
- ・行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期までの間における当社普通株式終値を用いて計算された時価総額及び営業利益は2025年3月期から2027年3月期までの3事業年度のいずれかにおいて、下記に定める a.乃至 b.の条件を達成した場合に限り、各号に定められている割合（以下「行使可能割合」という）を上限として本新株予約権を行使することができる。なお、当該行使割合において、行使可能となる新株予約権の個数に1個未満の端数が生じる場合においては、これを切り捨てるものとする。

- 一度でも時価総額が35億円を超過し、かつ、営業利益が一度でも1億2千万円を超過した場合：行使可能割合 35%
- 一度でも時価総額が100億円を超過し、かつ、営業利益が一度でも1億2千万円を超過した場合：行使可能割合 100%

なお、上記における営業利益の判定においては、当社が提出した有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）における金額を参照するものとし、適用された会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し有価証券報告書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は当該影響を排除すべく合理的な範囲内で適切な調整を行うことができるものとする。

また、時価総額は東京証券取引所における当社普通株式の終値に発行済み株式数を乗じて求めた金額とする。

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合および新株予約権を喪失した場合にその新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得する。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

(2024年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	水 口 翼	サイブリッジグループ株式会社 代表取締役 株式会社サイブリッジ 代表取締役 サイブリッジ合同会社 職務執行者
取 締 役	松 井 都	DXソリューショングループ長
取 締 役	小 川 真 輔	経営企画室室長 DAS株式会社 代表取締役
取 締 役	八 田 修 三	コーポレートソリューショングループ長
取 締 役	緒 方 健 介	株式会社Asia Accelerate Partners 代表取締役 プロモツール株式会社 代表取締役
取 締 役	小 柳 肇	株式会社Augmentation Bridge 代表取締役
取 締 役	古久保 武 紀	フィリピンコンサルティング株式会社 代表取締役 CEO
常 勤 監 査 役	蓮 尾 倫 弘	蓮尾総合会計事務所 所長
監 査 役	高 森 厚 太 郎	プレセアコンサルティング株式会社 代表取締役 一般社団法人日本パートナーCFO協会 代表理事
監 査 役	鎌 形 尚	大江・田中・大宅法律事務所

- (注) 1. 取締役緒方健介、小柳肇、古久保武紀の各氏は社外取締役であります。
2. 監査役蓮尾倫弘、高森厚太郎の両氏は社外監査役であります。
3. 取締役緒方健介、小柳肇、古久保武紀、監査役蓮尾倫弘、高森厚太郎の各氏は東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
4. 林和之氏は、2023年6月10日逝去に伴い、取締役を退任いたしました。
5. 賀川正宣氏は、2023年6月28日開催の第27回定時株主総会の終結の時をもって、取締役を任期満了により退任いたしました。
6. 設楽明子氏、藤原靖夫氏、宮嶋邦彦氏は、2023年6月28日開催の第27回定時株主総会の終結の時をもって、監査役を任期満了により退任いたしました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

3. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上に長期に安定して寄与するよう、固定的な報酬を主とした体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役及び監督機能を担う社外取締役ともに、報酬は固定報酬としての基本報酬を主とし、中期的に一定の業績をあげた場合に行使可能となる新株予約権の付与を従として構成することとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、基本報酬の額の決定を代表取締役に委任しておりますが、決定内容について取締役会に報告することとなっており、取締役会も代表取締役が決定方針との整合性を含め多角的に検討したことを尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

また、決定方針は取締役会での決議により決定しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は2000年6月30日に開催の第4回定時株主総会において年額3億円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。

監査役の金銭報酬の額は、2000年6月30日開催の第4回定時株主総会において年額60万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

(3) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長水口翼がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定としております。経営状況及び各取締役の職務の状況等を総合的に判断しうる情報を日常的に継続して把握できる立場であることから、上述の事項を代表取締役社長に委任しております。取締役会は、当該権限が代表取締役社長により適切に行使されたかどうかについて確認するために、決定内容について報告を受けております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役	24	24	—	—	9
(うち社外取締役)	(3)	(3)	(—)	(—)	(4)
監査役	6	6	—	—	6
(うち社外監査役)	(5)	(5)	(—)	(—)	(5)

(注) 上記には2023年6月10日に逝去により退任した取締役1名、2023年6月24日開催の第27回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役1名)、監査役3名(うち社外監査役3名)を含んでおります。

5. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	緒方 健介	株式会社 Asia Accelerate Partners プロモツール株式会社	代表取締役 代表取締役	当社と同社との間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役	小柳 肇	株式会社 Augmentation Bridge	代表取締役	当社と同社との間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役	古久保 武紀	フィリピンコンサルティング株式会社	代表取締役 CEO	当社と同社との間に重要な取引その他の関係はありません。
監査役	蓮尾 倫弘	蓮尾総合会計事務所	所長	当社と同社との間に重要な取引その他の関係はありません。
監査役	高森 厚太郎	プレセアコンサルティング株式会社 一般社団法人日本パートナーCFO協会	代表取締役 代表理事	当社と同社との間に重要な取引その他の関係はありません。

(2) 主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取締役	緒方健介	当事業年度に開催された取締役会には、19回のうち18回出席し、企業の経営者としての見地から、取締役会の意思決定について適切な助言・提言を行い、また経営陣の監督に努めております。
取締役	小柳 肇	社外取締役就任後開催の取締役会には、12回のうち11回出席し、企業の経営者としての見地から、取締役会の意思決定について適切な助言・提言を行い、また経営陣の監督に努めております。
取締役	古久保 武 紀	社外取締役就任後開催の取締役会には、12回のうち12回出席し、企業の経営者としての見地から、取締役会の意思決定について適切な助言・提言を行い、また経営陣の監督に努めております。
監査役	蓮尾倫弘	社外監査役就任後開催の取締役会には、12回のうち12回、また、監査役会には11回のうち11回出席し、公認会計士としての専門的な立場から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	高森 厚太郎	社外監査役就任後開催の取締役会には、12回のうち10回、また、監査役会には11回のうち9回出席し、経営者として企業財務に精通している立場から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

監査法人アヴァンティア

2. 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人アヴァンティアは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

VI 会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

※下記方針には子会社があることが前提の記述がありますが、2024年3月末日現在、子会社は存在せず該当部分は不要です。しかしながら、将来、再度子会社を保有する場合に備え、子会社に関連する部分は残しております。また、「経営管理部」という記述は「経営管理部門」と読みかえることとします。

◎内部統制システムに関する基本方針（最終改定 2016年5月25日）

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、企業価値の向上を図り、当社グループのステークホルダー（株主、顧客、取引先、従業員）の皆様へ貢献することを経営上の基本方針とし、その実現のため、倫理・コンプライアンス規程を制定・施行し、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組み、また金融商品取引法に対応するための計画をとりまとめるなど、内部統制システムの充実に努めております。

②当社は、監査役制度を採用しております。毎月開催される取締役会への監査役の出席を通じ、取締役会の決定の監督、監視を行うとともに、経営会議等の重要会議への常勤監査役の出席等により、法令順守の面も含む適宜、適切なアドバイスを行う体制をとっております。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、その者が責任者となり、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存及び管理しております。

②保管及び管理の状況に関しては、定期的に検証し、必要に応じて見直し等を行っており、検証及び見直しの結果を、取締役会にて取締役及び監査役に報告しております。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社は、代表取締役社長の下に、常勤取締役、常勤執行役員で組織する経営会議を設置し、全般的なリスク管理を統括するとともに、取締役又は執行役員を委員長とし、関係部門の担当者も参加するコンプライアンス委員会、非常時対策委員会などの委員会を設置して、各部門のリスクを継続して管理する体制を構築しております。

②経営管理部は、各委員会と連携し、主体となり、規程の整備と検証・見直しを図ります。

③当社は、代表取締役社長に直属する部門として内部監査室を設置し、内部監査担当者が監査役及び会計監査人並びに顧問弁護士のほか、各委員会などとも連携のうえ、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目の適切さを確認し、必要に応じてこれらの改定を行っております。

④内部監査室の監査により、法令・定款違反その他の事由に基づき、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び監査役会に通報される体制を構築しております。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社は、執行役員制度を導入しており、変化の激しい経営環境に対応するため取締役が執行役員を兼務し、経営及び業務執行のスピードアップを図る体制を構築しております。また、迅速緊密な情報共有を図るため常勤取締役及び常勤執行役員で組織する経営会議は、常勤監査役も出席し毎週1回開催しております。

- ②当社は、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定を行っており、各取締役の業務執行状況の監督等を目的に、取締役会には監査役が参加しております。また取締役の業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。
- ③日常の職務執行に関しては、職務権限規程に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が効率的に業務を執行できる体制をとっております。
- (5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ①当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする社員倫理方針等、コンプライアンス体制に関する規程の整備をするとともに、役職員への教育を実施し、コンプライアンス意識の維持向上を推進しております。
- ②当社は、代表取締役社長の直属部門として内部監査室を設置し、監査役及び会計監査人並びに顧問弁護士のほか、社内各委員会とも連携のうえ、コンプライアンスの状況を定期的に監査しており、これらの活動は、監査役会に報告されております。
- ③当社は、内部通報規程に基づき、法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部監査室及び常勤監査役を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し運用を行っております。
- (6) 次に掲げる体制その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（ハ及びニにおいて「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
- ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ニ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ①当社グループ全体における業務の適正を確保するために、子会社管理規程に従い管理し、業務執行の状況について内部監査室が当社規程に準じて評価及び監査を行います。
- ②経営管理部を主体とし、子会社に適用する社員倫理方針等、コンプライアンス体制に関する規程の整備・維持・向上を推進しております。
- ③当社の取締役、監査役又は執行役員等を、子会社の取締役又は監査役として派遣し、重要事項決定への参画、業務執行状況の監督等を行っております。
- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、代表取締役社長は、内部監査室内に監査役の職務を補助すべき使用人を配置することとし、人数・その他具体的な内容につきましては、監査役会と相談し、その意見を充分考慮して検討いたします。
- (8) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役を補助すべき従業員は、当社の業務執行に係わる役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとし、当該従業員の任命・異動については、監査役会の同意を必要としております。

(9) 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

イ 当社の取締役及び会計参与並びに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制

ロ 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

①毎月1回開催している当社の定例取締役会には、原則全監査役が同席するため、取締役は、この場にて必要な報告、情報提供を行っております。

主な報告・情報提供の内容は以下のとおりです。

(a) 当社及び当社グループの業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容

(b) 当社及び当社グループの内部統制システムの構築に係わる部門の活動状況

(c) 当社及び当社グループの重要な会計方針、会計基準の変更

②内部監査担当及びその他の使用人は、必要に応じて随時、報告、情報提供を行っております。また内部通報制度により、当社及び当社子会社使用人等から常勤監査役へは、いつでも内密に情報提供ができる体制を構築しております。

(10) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の内部通報規程において、当社グループの社員等が監査役に対して直接、及び間接的に通報を行うことを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇、その他の不利な取扱いの禁止を明記しております。

(11) 当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、経営管理部等の関連部署において審議のうえ、当該費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を適切に処理することとしております。

(12) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換の場を設定しております。

②取締役は、法令に基づく事項の他、監査役が求める事項を適宜、監査役へ報告することとしております。

◎業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、上記「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、関連諸規程の整備を実施しております。

また、当社のコンプライアンス委員会は当事業年度において1回開催され、原則として内部監査室長及び常勤監査役が出席のうえ、内部統制システムが有効に機能していることの確認を行っております。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配するもののあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

3. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。配当につきましては、経営基盤の強化と事業展開に備えるための内部留保を鑑みながら、各期の経営成績を考慮し決定することとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社では当社定款において中間配当を行うことができる旨を定めております。

今後につきましては、分配可能額を確保したうえで、将来の事業展開に備えた内部留保とのバランスを図りながら毎期の業績、財務状況等を総合的に勘案しつつ、株主の皆様への利益配分を検討してまいります。

この基本方針に基づき、当事業年度に係る配当につきましては、剰余金の状況を考慮し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

~~~~~  
(注) 本事業報告記載中の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示未満の端数を四捨五入にて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部                |                  |
|-----------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|                 | 千円               |                        | 千円               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>813,822</b>   | <b>流 動 負 債</b>         | <b>180,924</b>   |
| 現金及び預金          | 677,930          | 買掛金                    | 41,292           |
| 売掛金             | 123,769          | 1年内返済予定の長期借入金          | 63,761           |
| 仕掛品             | 380              | 未払金                    | 21,515           |
| 前払費用            | 10,712           | 未払費用                   | 4,891            |
| その他             | 1,674            | 未払法人税等                 | 290              |
| 貸倒引当金           | △645             | 未払消費税等                 | 22,076           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>194,702</b>   | 前受金                    | 18,507           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,128</b>     | 預り金                    | 1,405            |
| 建物              | 1,743            | 賞与引当金                  | 4,144            |
| 工具、器具及び備品       | 1,384            | 受注損失引当金                | 3,005            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>126,372</b>   | その他                    | 37               |
| のれん             | 124,948          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>205,867</b>   |
| 商標権             | 1,268            | 長期借入金                  | 185,515          |
| ソフトウェア          | 155              | 退職給付引当金                | 20,352           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>65,202</b>    | <b>負 債 合 計</b>         | <b>386,792</b>   |
| 関係会社株式          | 16,100           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 長期前払費用          | 1,167            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>617,773</b>   |
| 出資金             | 20               | 資本金                    | 100,000          |
| 長期未収入金          | 774,316          | 資本剰余金                  | 607,299          |
| 敷金保証金           | 20,353           | 資本準備金                  | 607,299          |
| 繰延税金資産          | 27,560           | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>85,650</b>    |
| 貸倒引当金           | △774,316         | その他利益剰余金               | 85,650           |
| その他             | 0                | 繰越利益剰余金                | 85,650           |
|                 |                  | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△175,176</b>  |
|                 |                  | 新株予約権                  | 3,958            |
|                 |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>621,732</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>1,008,524</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>1,008,524</b> |

## 損 益 計 算 書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

| 科 目                   | 金       | 額             |
|-----------------------|---------|---------------|
| 売 上 高                 |         | 千円<br>699,744 |
| 売 上 原 価               |         | 292,150       |
| 売 上 総 利 益             |         | 407,594       |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 332,976       |
| 営 業 利 益               |         | 74,617        |
| 営 業 外 収 益             |         |               |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 32      |               |
| 受 取 保 険 金             | 20,425  |               |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 1,310   |               |
| そ の 他                 | 751     | 22,520        |
| 営 業 外 費 用             |         |               |
| 支 払 利 息               | 3,743   |               |
| 支 払 保 証 料             | 579     |               |
| 雑 損 失                 | 702     | 5,024         |
| 経 常 利 益               |         | 92,112        |
| 特 別 利 益               |         |               |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益     | 42,771  | 42,771        |
| 特 別 損 失               |         |               |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,511   |               |
| 減 損 損 失               | 92,497  | 94,008        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 40,875        |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 290     |               |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △27,560 | △27,270       |
| 当 期 純 利 益             |         | 68,146        |



## 株主資本等変動計算書

( 2023 年 4 月 1 日から  
2024 年 3 月 31 日まで )

|                     | 株 主 資 本       |               |               |
|---------------------|---------------|---------------|---------------|
|                     | 資 本 金         | 資本剰余金         |               |
|                     |               | 資本準備金         | 資本剰余金合計       |
| 当 期 首 残 高           | 千円<br>100,000 | 千円<br>607,299 | 千円<br>607,299 |
| 当 期 変 動 額           |               |               |               |
| 当 期 純 利 益           |               |               |               |
| 自 己 株 式 の 取 得       |               |               |               |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |               |               |               |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —             | —             | —             |
| 当 期 末 残 高           | 100,000       | 607,299       | 607,299       |

|                     | 株 主 資 本             |              |                |               |
|---------------------|---------------------|--------------|----------------|---------------|
|                     | 利益剰余金               |              | 自己株式           | 株主資本合計        |
|                     | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計      |                |               |
| 当 期 首 残 高           | 千円<br>17,503        | 千円<br>17,503 | 千円<br>△174,773 | 千円<br>550,029 |
| 当 期 変 動 額           |                     |              |                |               |
| 当 期 純 利 益           | 68,146              | 68,146       |                | 68,146        |
| 自 己 株 式 の 取 得       |                     |              | △402           | △402          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |                     |              |                |               |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 68,146              | 68,146       | △402           | 67,744        |
| 当 期 末 残 高           | 85,650              | 85,650       | △175,176       | 617,773       |

|                     | 新株予約権 | 純資産合計         |
|---------------------|-------|---------------|
| 当 期 首 残 高           | —     | 千円<br>550,029 |
| 当 期 変 動 額           |       |               |
| 当 期 純 利 益           |       | 68,146        |
| 自 己 株 式 の 取 得       |       | △402          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 3,958 | 3,958         |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 3,958 | 71,703        |
| 当 期 末 残 高           | 3,958 | 621,732       |

## 〈個別注記表〉

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

|             |                        |
|-------------|------------------------|
| 子会社及び関係会社株式 | 移動平均法による原価法            |
| その他有価証券     | 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法 |

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

|     |                                                        |
|-----|--------------------------------------------------------|
| 製品  | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 |
| 仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。   |

#### (3) 固定資産の減価償却方法

- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 5年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 4年～10年 |
- ② 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについて見込利用可能期間（5年以下）による定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額を基準として、当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）を計上しております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

収益を理解するための基礎となる情報は、「10.収益認識に関する注記」の「(2)収益を理解するための基礎となる状況」に記載のとおりであります。

#### (6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、5年～8年の合理的な期間で均等償却を行っております。

2. 会計上の見積りに関する注記

のれんの回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

|                              | 当事業年度     |
|------------------------------|-----------|
| のれん(合計額)                     | 124,948千円 |
| ボイスメール事業                     | 87,083千円  |
| SMS事業(ケイビーカンパニー株式会社から譲受けた事業) | 28,073千円  |
| SMS事業(株式会社クロノスから譲受けた事業)      | 9,791千円   |
| のれん減損損失額                     | 91,623千円  |

※のれんの減損損失額は、すべて2022年11月にケイビーカンパニー株式会社から譲り受けたSMS事業に係るのれんの減損によるものです。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、超過収益力の効果の発現期間を5年～8年と見積もっていることから、その効果が及ぶ期間にわたり、定額法により規則的に償却しております。

また、各事業年度において、のれんの減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候が認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の要否を判定しております。

当事業年度においては、ボイスメール事業に係るのれん及び株式会社クロノスから譲り受けたSMS送信事業に係るのれんについては、減損の兆候は識別されませんでした。

一方で、2022年11月にケイビーカンパニー株式会社から145,454千円で譲り受けた、SMS送信事業に係るのれんについては、減損の兆候を識別し、91,623千円の減損損失を計上しております。

これらの会計上の見積りに使用する事業計画等の仮定は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しておりますが、将来の事業環境の変化等の影響により見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 124,229千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

1,552千円

短期金銭債務

一千円

(3) 金額は千円未満を切捨て表示しております。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益取引高

8,536千円

営業費用取引高

78千円

営業取引以外の取引高

一千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首    | 増加 | 減少 | 当事業年度末     |
|-------|------------|----|----|------------|
| 普通株式  | 3,380,920株 | —  | —  | 3,380,920株 |

(2) 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加   | 減少 | 当事業年度末  |
|-------|---------|------|----|---------|
| 普通株式  | 45,351株 | 590株 | —  | 45,941株 |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 税務上の繰越欠損金             | 171,221千円 |
| 減価償却超過額               | 235千円     |
| 減損損失                  | 557千円     |
| 貸倒引当金繰入限度超過額          | 266,173千円 |
| 投資有価証券評価損             | 39,996千円  |
| 関係会社株式評価損             | 45,100千円  |
| 退職給付引当金               | 7,039千円   |
| 資産調整勘定                | 39,401千円  |
| その他                   | 14,625千円  |
| 繰延税金資産小計              | 584,351千円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | 155,413千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 388,279千円 |
| 評価性引当額                | 543,693千円 |
| 繰延税金資産合計              | 40,658千円  |

### 繰延税金負債

|           |          |
|-----------|----------|
| のれん       | 13,097千円 |
| 繰延税金負債合計  | 13,097千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 27,560千円 |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。長期貸付金は、従業員に対するものであり、従業員の信用リスクに晒されております。長期貸付金については、退職金規程に基づき、適切に管理しております。

投資有価証券は、市場価格のない株式等以外のものについては市場価格の変動リスク、市場価格のない株式等については当該企業の経営成績等により減損のリスクに晒されておりますが、定期的に時価等の把握を行っております。

長期未収入金は、個別に折衝し、入金日を約定し回収を図るもの及び回収の努力をしておりますが回収にある程度期間を要するものがあります。長期未収入金に対して、回収可能性を吟味し個別に貸倒引当金を設定しております。

営業債務である買掛金並びに未払金は、ほぼ全てが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金には主に営業取引に係る資金調達であります。

法人税、住民税（都道府県民及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、これら営業債務、借入金及び未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画表を作成する等の方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。詳細につきましては、「(注) 2.市場価格のない株式等」をご参照ください。

|                             | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-----------------------------|------------------|------------|------------|
| 長期借入金<br>(1年内返済予定の長期借入金を含む) | 249,276          | 249,318    | 42         |

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「短期貸付金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「長期貸付金」は、財務諸表上は、投資その他の資産のその他に含まれております。また、「長期未収入金」については、同額の貸倒引当金を計上しているため、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等

| 区分    | 貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|---------------|
| 非上場株式 | 16,100        |
| 合計    | 16,100        |

(注) 3. 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 677,930      | —               | —                | —            |
| 売掛金       | 123,769      | —               | —                | —            |
| 長期未収入金(※) | 1,320        | 5,280           | 6,600            | 417,200      |
| 合計        | 803,019      | 5,280           | 6,600            | 417,200      |

(※) 長期未収入金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(343,916千円)については、償還予定額には含めておりません。

(注) 4. 借入金の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 長期借入金 | 63,761       | 183,365         | 2,150            | —            |
| 合計    | 63,761       | 183,365         | 2,150            | —            |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位千円)

| 区分    | 時価   |         |      |         |
|-------|------|---------|------|---------|
|       | レベル1 | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 長期借入金 | —    | 249,318 | —    | 249,318 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 持分法損益等に関する注記

関連会社に関する事項

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 関連会社に対する投資の金額      | 16,100千円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額   | 15,610千円 |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | △489千円   |

9. 関連当事者との取引に関する注記

| 属性        | 会社等の名称         | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                 | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----------|----------------|------------------------|---------------|-----------------------|--------------|-----|--------------|
| 兄弟会社<br>等 | 株式会社<br>サイブリッジ | —                      | 役員の兼任         | 業務委託・<br>受託開発等<br>(注) | 19,769       | 売掛金 | 12,835       |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引条件は一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。



## 10. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位千円)

|                 | 報告セグメント |           |              |          | その他    | 合計      |
|-----------------|---------|-----------|--------------|----------|--------|---------|
|                 | SMS事業   | リモートメール事業 | 受託開発ソフトウェア事業 | ボイスメール事業 |        |         |
| 一時点で移転される財      | 252,730 | —         | 40,191       | —        | —      | 292,921 |
| 一定の期間にわたり移転される財 | 67,843  | 159,335   | 82,344       | 72,135   | 25,163 | 406,822 |
| 顧客との契約から生じる収益   | 320,574 | 159,335   | 122,535      | 72,135   | 25,163 | 699,744 |
| その他の収益          | —       | —         | —            | —        | —      | —       |
| 外部顧客への売上高       | 320,574 | 159,335   | 122,535      | 72,135   | 25,163 | 699,744 |

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にインターネット接続の提供及びウェブサイト構築に用いるサーバのレンタルサービス等を含んでおります。

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

#### ① SMS事業

一時点で移転される収益は、送信数に応じて従量的に認識されたものであり、外部委託を通して配信提供した時点で、収益を認識しております。それ以外については、契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間に渡り均等に収益を認識しております。

#### ② リモートメール事業

契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間に渡り均等に収益を認識しております。

#### ③ 受託開発ソフトウェア事業

ソフトウェアの受託開発によるものであり、開発したソフトウェアの引き渡し後、顧客による検収完了時点において、一時点で移転される財として認識しております。システム保守費は、顧客との契約に基づき、契約期間にわたり移転される財として収益を認識しております。

#### ④ ボイスメール事業

契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間に渡り均等に収益を認識しております。

⑤ その他

その他のうち、主な収益は、インターネット接続の提供及びウェブサイト構築に用いるサーバのレンタルサービス業務によるもので、契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間に渡り均等に収益を認識しております。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当事業年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、18,507千円であり、当社は、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。

## 11. 企業結合等関係注記

### (連結子会社との合併)

当社は、2023年1月25日開催の取締役会において、2023年4月1日を効力発生日として、完全子会社である株式会社FunFusion（以下、「FunFusion」という）を吸収合併することを決議し、2023年2月13日付で合併契約を締結し、2023年4月1日に同社を吸収合併しております。

#### (1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社であるFunFusionの全事業（SMS事業）

事業の内容：ショートメッセージを使った販促ツール「いけいけナンバー」を中核とする事業

② 企業結合日

2023年4月1日

③ 企業結合の法的形式

FunFusionを消滅会社、株式会社fonfun（当社）を存続会社とする吸収合併方式

④ 結合後企業の名称

株式会社fonfun（当社）

⑤ その他取引の概要に関する事項

FunFusionは、2009年の当社からの出資により当社の子会社となり、2011年に100%子会社化、2016年からは当社からSMS事業を移管し、以来、SMS事業の拡販に努めてまいりました。

当社は、2021年12月15日開示の中期経営計画(2021/12～2025/3)において、中小企業のDX化支援に特化し、得意分野かつ成長分野であるSMS事業に選択と集中することを基本方針とし、グループ全体でSMS事業の成長を目指すために、FunFusionが主体となっていたSMS事業を再び親会社が運営する体制をとり、事業効率の向上・投資意思決定の迅速化を目的に合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、これにより連結対象の子会社がなくなるため、当事業年度より非連結決算へ移行いたしました。

(事業譲受)

当社は、2023年12月20日開催の取締役会及び2024年1月24日開催の取締役会において、株式会社クロノスが営むSMS送信事業の譲受を行うことについて決議し、2024年1月29日に同社と事業譲渡契約を締結したのち、2024年2月1日に実施いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社クロノス

事業の内容：SMS送信事業

② 企業結合を行った主な理由

SMS送信事業における顧客基盤の拡大、送信数増加による送信原価の削減を達成することで、当社のSMS送信事業の競争力の強化及び業績の向上を考えております。

③ 企業結合日

2024年2月1日

④ 企業結合の法的形式

事業譲受

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、事業を譲受したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |          |
|-------|----|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 10,000千円 |
| 取得原価  |    | 10,000千円 |

(注)取得の対価には、条件付取得対価を含めておりません。条件付取得対価は、株式譲渡契約に基づき、条件が満たされた場合、5,000千円を支払う契約となっておりますが、現時点では確定しておりません。取得対価の追加支払が発生した場合、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

事業価値算定費用 225千円

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生するのれん

10,000千円

(注)株式譲渡契約に基づき、条件が満たされた場合、15,000千円となります。

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

8年間の定額法

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 185円24銭

(2) 1株当たり当期純利益 20円43銭

(期中平均発行済株式総数による)

※1株当たり当期純利益算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益 68,146千円

普通株主に帰属しない金額 —

普通株式に係る当期純利益 68,146千円

普通株式の期中平均株式数 3,335,316株

13. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2024年3月28日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社ゼロワン(以下「ゼロワン社」といいます)が営むノーコード業務アプリ開発SaaS事業の譲受を行うことについて決議し、2024年4月1日に実施いたしました。

(1) 事業譲受の理由

当社は、2023年9月25日に開示しました新中期経営計画(対象期間：2023年10月～2026年3月)において、テックカンパニーとして再成長するための基盤強化に重点を置いています。ゼロワン社の提供するノーコード業務アプリ開発SaaS事業は顧客のDX(デジタルトランスフォーメーション)推進において、システム開発の生産性を大幅に向上させることが期待できるソリューションです。CRM領域でも多数の運営実績を持つことから当社のSMS事業との高いシナジー効果も望めるものであります。SaaS型のサービス提供に加え、業務コンサルティング、インテグレーションを組み合わせる顧客の業務課題解決の支援を行っており、当社が掲げる新中期経営計画の一つの軸としてDX事業の拡大、及び業績面においても大きく寄与すると判断し、交渉の末、同事業を譲り受けることに合意いたしました。

(2) 事業譲受の概要

① 譲受事業の内容

ゼロワン社が営むノーコード業務アプリ開発SaaS事業、及び当該事業に従事する従業員等の受入

② ノーコード業務アプリ開発SaaS事業の経営成績

|      | ノーコード業務アプリ開発SaaS事業<br>(2023年8月期実績) | 事業計画<br>(2025年3月期見込み) |
|------|------------------------------------|-----------------------|
| 売上高  | 237百万円                             | 114百万円                |
| 営業利益 | △44百万円                             | 4百万円                  |
| 経常利益 | △48百万円                             | 4百万円                  |

③ ノーコード業務アプリ開発SaaS事業の資産、負債の項目及び金額

本事業譲受において、譲受対象の資産は営業権となり、債権債務の承継はありません。

④ 譲受価額及び決済方法

譲受価格 41百万円

決済方法 現金による決済

⑤ 資金調達の方法

手元資金により決済しております。なお、新株発行を伴う資金調達（エクイティファイナンス）は実施していません。

⑥ 主要な取得関連費用の内容及び金額

事業価値算定費用 150千円

⑦ 相手先の概要

|      |                  |                                                                      |             |
|------|------------------|----------------------------------------------------------------------|-------------|
| (1)  | 名称               | 株式会社ゼロワン                                                             |             |
| (2)  | 所在地              | 東京都渋谷区恵比寿西一丁目33番6号JPnoie恵比寿1F                                        |             |
| (3)  | 代表者の役職・氏名        | 代表取締役社長 一岡 亮大                                                        |             |
| (4)  | 事業内容             | ノーコード業務アプリ開発SaaSの開発・運営                                               |             |
| (5)  | 資本金              | 100百万円                                                               |             |
| (6)  | 設立年月日            | 2015年10月15日                                                          |             |
| (7)  | 直近事業年度の純資産       | △50百万円                                                               |             |
| (8)  | 直近事業年度の総資産       | 75百万円                                                                |             |
| (9)  | 大株主及び持株比率        | 一岡 亮 大 (54.95%)、StarshotPartners 合 同 会 社 (17.58%)、株式会社IMYR(10.99%)、他 |             |
| (10) | 上場会社と<br>当該会社の関係 | 資本関係                                                                 | 該当事項はありません。 |
|      |                  | 人的関係                                                                 | 該当事項はありません。 |
|      |                  | 取引関係                                                                 | 該当事項はありません。 |
|      |                  | 関連当事者への該当状況                                                          | 該当事項はありません。 |

⑧ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれんの金額

41百万円

b. 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

c. 償却方法及び償却期間

10年間の定額法

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月28日

株式会社 f o n f u n  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 戸城 秀樹  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 金井 政直  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 f o n f u n の2023年4月1日から2024年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

個別注記表の「13. 注記事項（重要な後発事象）」に記載されているとおり、会社は、2024年3月28日開催の取締役会において、株式会社ゼロワンからノーコード業務アプリ開発SaaS事業を譲り受けることを決議し、2024年4月1日付けで当該事業を譲り受けている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告書

### 監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画、職務の分担、並びに重点監査項目等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 原則として、取締役会については監査役全員が出席し、その他重要な会議には常勤監査役が出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については当社の常勤監査役が、取締役及び使用人等から適宜事業の状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人からは、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会等）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている当社と資本関係にある株式会社サイブリッジとの取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

個別注記表「13. 注記事項（重要な後発事象）」に記載されているとおり、2024年3月28日開催の取締役会において、株式会社ゼロワンが営むノーコード業務アプリ開発SaaS事業の譲受を行うことについて決議しております。

2024年5月28日

株式会社fonfun 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 蓮 尾 倫 弘 ㊟

監 査 役（社外監査役） 高 森 厚 太 郎 ㊟

監 査 役 鎌 形 尚 ㊟

以 上

# 株主總會参考書類

## 議案及び参考事項

### 議 案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | みずぐちつばさ<br>水口 翼<br>(1982年9月8日)<br><b>再任</b>                | 2004年5月 株式会社シンクマーク(現サイブリッジグループ株式会社)設立 代表取締役(現任)<br>2005年12月 株式会社バリュープレス監査役(現任)<br>2011年1月 オールケーボンジャパン株式会社(現株式会社サイブリッジ)設立 取締役(現任)<br>2011年10月 空飛ぶ株式会社(現株式会社サイブリッジ) 代表取締役(現任)<br>2013年1月 株式会社ユーザー・センタード・デザイン(現サイブリッジホールディングス株式会社) 代表取締役(現任)<br>2013年3月 株式会社デジタルイズ(現サイブリッジグループ株式会社) 代表取締役(現任)<br>2014年7月 CBI合同会社(現株式会社サイブリッジ) 代表社員<br>2015年6月 当社 社外取締役(2019年6月退任)<br>2020年6月 当社 社外取締役<br>2022年9月 r.c.o.株式会社(現株式会社サイブリッジ) 代表取締役(現任)<br>2023年3月 サイブリッジ合同会社 職務執行者(現任)<br>2023年6月 当社 代表取締役(現任) | 一株         |
| 2     | まついみやこ<br>松井 都<br>(戸籍名:深水 都)<br>(1966年12月27日)<br><b>再任</b> | 1989年4月 株式会社システムソフト 入社<br>1991年7月 株式会社ピーエーへ転籍<br>2010年12月 株式会社サイブリッジ(現サイブリッジグループ株式会社)へ転籍<br>2020年4月 r.c.o.株式会社(現株式会社サイブリッジ) 代表取締役<br>2023年6月 当社 取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 一株         |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | おがわ しん すけ<br>小川 眞 輔<br>(1982年10月6日)<br><br>再任                 | 2006年4月 富士通株式会社 入社<br>2012年1月 DAS株式会社 代表取締役(現任)<br>2019年4月 株式会社ベストセラーズ 取締役社長執行役員<br>2022年4月 サイブリッジグループ株式会社 グループ経営企画室長<br>2023年6月 当社 取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                               | 一株         |
| 4     | はっ た しゅう ぞう<br>八田 修 三<br>(1967年4月6日)<br><br>再任                | 1993年4月 日本インターシステムズ株式会社 入社<br>2002年1月 ネットビレッジ株式会社(現株式会社fonfun) 入社<br>2007年4月 当社 開発制作部部长<br>2008年4月 当社 ソリューション事業部 担当部長<br>2009年4月 当社 リモートメール事業部 担当部長<br>2011年3月 当社 経営管理部 担当部長<br>2011年6月 当社 取締役(現任)<br>2011年6月 株式会社FunFusion 取締役<br>2014年10月 株式会社e-エントリー 代表取締役<br>2016年4月 株式会社FunFusion 監査役<br>2023年6月 当社 代表取締役(同月退任)                                                      | 500株       |
| 5     | おがた けん すけ<br>緒方 健 介<br>(1971年7月4日)<br><br>再任<br>社外取締役<br>独立役員 | 1995年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行<br>2002年2月 株式会社インスパイア 入社<br>2004年10月 株式会社テクノブラッド 取締役<br>2006年9月 ビーエスエル株式会社(現Oakキャピタル株式会社) 入社<br>2009年3月 同社 執行役員<br>2012年6月 同社 取締役<br>2014年4月 A.T.カーニー(東京オフィス) 入社<br>2015年3月 株式会社トライステージ 執行役員<br>2018年10月 株式会社Asia Accelerate Partners 設立 代表取締役(現任)<br>2022年6月 当社 社外取締役(現任)<br>2022年10月 プロモツール株式会社 専務取締役<br>2024年1月 プロモツール株式会社 代表取締役(現任) | 3,000株     |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | ふりがな<br>小柳肇<br>(1965年9月13日)<br><br><b>再任</b><br>社外取締役<br>独立役員   | 1988年4月 株式会社電通 入社<br>2014年6月 株式会社サイバー・コミュニケーションズ 代表取締役副社長CFO<br>2016年12月 Fringe81株式会社(現Unipos株式会社) 取締役<br>2019年1月 株式会社電通 エグゼクティブ・トランスフォーメーション・ディレクター<br>2019年9月 株式会社Augmentation Bridge 代表取締役(現任)<br>2023年6月 当社 社外取締役(現任)                                                                                                                                                                                                   | 一株             |
| 7         | ふりがな<br>古久保武紀<br>(1962年11月2日)<br><br><b>再任</b><br>社外取締役<br>独立役員 | 1986年3月 株式会社伊勢丹(現株式会社三越伊勢丹) 入社<br>2005年4月 同社 営業企画部営業企画担当部長<br>2005年6月 株式会社ジェイアール西日本伊勢丹 社外取締役<br>2008年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 経営企画グループ長<br>2010年4月 株式会社三越(現株式会社三越伊勢丹) 経営企画部総合企画担当部長<br>2012年4月 株式会社三越伊勢丹フードサービス 管理本部長兼経営企画室長<br>2016年4月 株式会社三越伊勢丹 海外事業部企画担当部長<br>2018年10月 Tiger Resort Leisure & Entertainment (Okada Manila) Vice President Retail & Leasing<br>2022年7月 フィリピンコンサルティング株式会社 代表取締役CEO(現任)<br>2023年6月 当社 社外取締役(現任) | 一株             |

- (注) 1. 上記候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 緒方健介氏及び小柳肇氏、古久保武紀氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割は、次のとおりであります。
- 緒方健介氏につきましては、金融業界における勤務経験及び経営者として培われた識見と豊富な経験を有しており、大局的かつ専門的な見地から当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に対して有効な助言を期待して、引き続き社外取締役候補者いたしました。
- 小柳肇氏につきましては、多数の会社にて経営者として務められた経験を有しており、また業務効率の向上のためのDX化推進の経験をもとにコンサルティングもされており、その豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に対して有効な助言を期待して、引き続き社外取締役候補者いたしました。
- 古久保武紀氏につきましては、業務執行取締役及び社外取締役の両方の立場で経営に携わっており、また海外市場におけるマーケティングにも精通しており、その豊富な経験をもとに当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に対して有効な助言を期待して、引き続き社外取締役候補者いたしました。
4. 緒方健介氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって、2年となります。小柳肇氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって、1年となります。古久保武紀氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって、1年となります。
5. 当社は緒方健介氏及び小柳肇氏、古久保武紀氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険期間中に行われた被保険者による職務の執行に起因して、損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

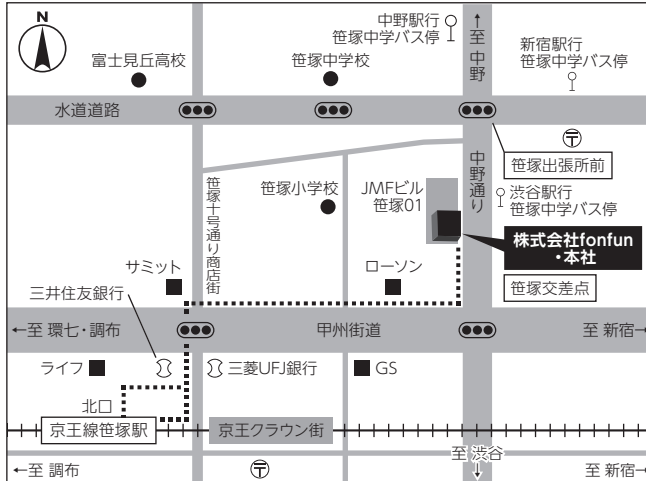
以 上

## 株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区笹塚二丁目1番6号 JMFビル笹塚01 6階

株式会社fonfun 会議室

電話：03-5365-1511



### 交通機関

京王線「笹塚」駅より徒歩5分

駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。